

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2007～2010

課題番号：19520552

研究課題名 (和文) 軍・憲兵の治安機能

研究課題名 (英文) Army and military police's public peace functions

研究代表者

荻野 富士夫 (OGINO FUJIO)

小樽商科大学・商学部・教授

研究者番号：30152408

研究代表者の専門分野：日本近代史

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：(1) 関東憲兵隊 (2) 暫行懲治叛徒法・治安維持法 (3) 憲兵司令部

(4) 陸軍省『調査彙報』 (5) 『思想彙報』 (6) 東条英機

1. 研究計画の概要

「軍・憲兵の治安機能」という主題を構成する要素として、憲兵の社会運動抑圧取締、軍全般の思想対策と思想善導策、情報統制、民族独立運動・反満抗日運動の抑圧取締、治安戦・思想戦の展開、植民地・傀儡国家・占領地による治安体制構築の主導などがある。さらに言論活動の検閲取締、軍法会議での思想犯罪の扱い、陸軍刑法・海軍刑法などのなかの治安諸規定の制定と運用状況、占領地軍政中の治安体制の構築など、考えねばならない問題は多い。これらの問題群を一つずつ解明し、その構造・機構と機能・運用の実態を実証的に論じていくことが、第一の課題としてある。

そして、重要なことは、これらが総体として戦争遂行体制のなかでどのように位置づけられ、機能していったのか、ということである。それを問うことは、「軍・憲兵の治安機能」が全治安体制の「主翼群」の一つとしてどのような役割・位置にあったのか、ということに連なる。

本研究の特色は、治安体制の一翼・一環として「軍・憲兵の治安機能」をとらえることにある。そこで得られる知見・論点は、第一にこれまでの治安体制の理解に幅と奥行きを与え、私にとっての最大の課題である「戦前治安体制の全体像（そこには「大東亜治安体制」構想を含む）」構築の最終段階へと、押し進めてくれるはずである。第二に、従来の軍隊・軍事史研究に「治安」「思想」という新たな視点・論点を付け加えることになり、

その軍隊観や政軍関係の理解を深め、近現代史上の軍隊の位置づけに修正を迫ることになるだろう。

2. 研究の進捗状況

第一年目として全体的な構想を練りつつ、全般的な史料の収集に取り組むとともに、二つの課題を設定した。一つは憲兵、とりわけ「思想憲兵」について、創設から「解体」までの機構・機能・実態を明らかにすること、もう一つは軍の思想対策についての解明である。

一九二〇年頃から憲兵の思想問題への注目が始まり、二八年の三・一五事件後の、治安体制の一斉整備のなかで「思想憲兵」が創設されていくが、人員の拡充につれて憲兵機構内での位置づけが重くなっていく経過や、軍内部から社会一般への抑圧取締の重点の移動の時期などが、ポイントとなった。

第二年度には二つの研究会に参加し、主に関東憲兵隊関係の報告をおこなった。一つは、侵略史研究会で、関東憲兵隊創設から解体までを検証した。

もう一つは、合作社事件（満鉄調査部事件の前史）関係者の関東憲兵隊・「満州国」検察による供述調書復刻のための研究会の発足である。はじめて詳細に検挙から司法処分の過程が明らかになり、これまでの史料収集では不分明だった分野が補完された。また、史料所蔵者の方から聴取した、憲兵関係者の戦後の生き方も、憲兵の存在を考える上で大いに

示唆に富むものだった。

第三年度となる本年度は、これまで参加してきた二つの研究会のまとめの仕事を行うことができた。一つは、侵略史研究会で、近刊の『中国侵略の証言たち——「認罪」の記録を読む——』（岩波新書）の第二章第二節「満州国」の治安体制」を執筆した。関東憲兵隊創設から解体までを論じている。

もう一つは、合作社事件研究会で、元関係憲兵隊員が所蔵していた「合作社事件」の史料集を復刻し（不二出版、二〇〇九年一月）、解説の一部として、「満洲国」司法体制および関東憲兵隊の概観、供述調書の分析を担当している。

3. 現在までの達成度

②おおむね順調に進展している。

（理由）

以上のほかに、主に防衛省防衛研究所図書館において、軍・憲兵の治安機能に関する史料収集に努めた。とくに海軍関係の思想対策・教育について、新たな史料を得ることができた。

4. 今後の研究の推進方策

四年目となる最終年度は、最終報告書に向けて準備を進めている。主に憲兵についての通史的な論述をめざす。次のような構成を考えている。

(1) 創設

竹橋事件・自由民権運動などの鎮圧機能
軍事警察中心

(2) 社会運動抑圧の開始

初期社会主義運動の抑圧監視 砲兵工廠・軍需会社などの労働運動、農民運動の抑圧、都市民衆騒擾・デモクラシー運動の監視と抑圧

(3) 思想憲兵の始動と展開

軍隊内の社会主義運動・思想の抑圧取締
反戦・反軍運動の取締、国家主義運動の「取締」＝善導、機構の整備と拡充、特高課の設置

(4) 関東憲兵隊から「支那」憲兵隊へ

排日運動取締から反満抗日運動取締へ、軍事討伐から思想討伐へ、防諜・諜報活動の主体として

(5) 戦時下の思想憲兵

日中戦争以降の反戦思想・気運のめぐり出し、流言飛語・厭戦思想の摘発

(6) 憲兵の解体

敗戦前後の暗躍、「解体」後の継承、自衛隊保安隊へ、市民運動の監視

また、軍自体の治安機能についても検討を加える。自由民権・初期社会主義運動・思想の軍隊への侵入、1920年代の「地方」の思想悪化、軍隊の動揺、「内務書」改定、連隊内の「思想」担当官の配置、師団単位の管内「思想情勢報告」の作成、思想善導への積極的関与（「皇軍」意識の醸成、「国体」観念の強調）、新聞班・報道班の機能と活動、在郷軍人会における治安機能などに焦点をあてることになる。

5. 代表的な研究成果

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔図書〕（計2件）

- ① 荻野富士夫『中国侵略の証言たち——「認罪」の記録を読む——』（共編、岩波新書）第二章第二節「満州国」の治安体制」（2010.4）5頁
- ② 荻野富士夫『「合作社事件」関係資料』（共編、復刻版）「解説」「満州国」の治安・司法体制」（不二出版、2009.12）24頁